

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月12日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
給食ホール流し排水管詰り直し
- 2 履行（納品）場所  
横浜市磯子区森1丁目4番地  
横浜市立森東小学校
- 3 契約日  
令和6年3月4日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年3月4日
- 5 契約金額  
82,500円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市西区久保町4番12号  
三ツ矢設備工業株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
横浜市立森東小学校の給食ホールにて、下洗い場の排水管が詰り、雑排水が逆流したため、高圧洗浄機による洗浄を行って詰りを解消しました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市有資格者名簿から、事案が生じた際に速やかに対応が可能である業者を選定しました。
- 9 所管課  
横浜市立森東小学校